

地球温暖化対策計画書

1 地球温暖化対策事業者の概要

地球温暖化対策事業者 （届出者）の名称	名古屋ビルディング株式会社
地球温暖化対策事業者 （届出者）の住所	名古屋市中村区名駅四丁目2番25号
工場等の名称	名古屋ビルディング株式会社
工場等の所在地	名古屋市中村区名駅四丁目6番17号
業種	不動産業、物品賃貸業
業務部門における 建築物の主たる用途	事務所
建築物の所有形態	賃貸ビル等（賃貸している建築物）
事業の概要	ビル賃貸業
計画期間	令和6年4月1日 ～ 令和9年3月31日

2 地球温暖化対策計画書の公表方法等

公表期間	令和6年7月5日 ～ 令和9年3月31日		
公表方法		掲示 閲覧	（場所）
		ホーム ページ	（HPアドレス）
		冊子	（冊子名・ 入手方法）
	○	その他	（その他詳細） 当社執務室内に保管
公表に係る問合せ先	meibill@meibil.co.jp		

3 地球温暖化対策の推進に関する方針及び推進体制

(1) 地球温暖化対策の推進に関する方針

当社は、地球温暖化をはじめとする地球環境保全の重要性を認識し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献します。

1. 継続的な環境改善
2. 省資源・総エネルギー活動の推進
各テナントへの空調利用こまめな消灯等協力を求め、総排出量の抑制を図ります。
3. 廃棄物の発生抑制，リサイクルの推進
廃棄物の抑制をします。
4. 従業員，テナントへの環境教育と社外への環境コミュニケーションの推進
従業員に対しては、環境教育をすすめ、テナントに対しては協力を求め又社外に対しては環境情報の公開を進めます。

(2) 地球温暖化対策の推進体制

＜地域環境委員会＞

委員長：営業本部 本部長

委員：各部長

推進責任者：久屋パークビル所長



環境行動推進委員会



環境行動推進員：各所長・ビル事業部社員全員



全社員

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 5 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		1,626	t-CO ₂
① （温室効果ガス 換算） 排出量	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
	⑨エネルギー起源二酸化炭素（発電所等配分前）		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑨合計）		1,626	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

（1）温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量
------------------	------

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
温室効果ガス 総排出量	1,626	t-CO ₂	1,626	t-CO ₂	0.0	%

項 目	基準年度 令和 5 年度 排出量（実績）		目標年度		令和 8 年度	
			目標排出量		目標削減率	
原単位当たりの 排出量		CO ₂		CO ₂		%

（2）目標設定の考え方

2009年に竣工し竣工後15年経過。各種設備の老朽化も進行しており、令和5年度の実績維持も厳しい状況。今後設備更新の都度省エネ設備の導入を検討するほか、入居テナントに対し省エネ推進を図り上記削減目標を達成する所存。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。

備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。

備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
一般管理/エネルギー使用量等の把握及び管理	・エネルギー使用量の計測・記録・分析による使用実態の把握	・エネルギー使用量の定期的な把握
省エネルギー・省資源の推進	省エネ設備の導入	・各何度のLCC計画に於いて、省エネ設備を導入する
省エネルギー・省資源の推進/冷暖房	・各テナントの省エネとなる設定温度及び春・秋の効率的な空調利用の協力を求める ・荷物用エレベーター附室空調稼働時間の短縮化 ・中部電力ミライズ㈱の節電プログラムが実施された場合には参加する	・継続的に各テナントに対し、省エネの呼びかけを実施
省エネルギー・省資源の推進/照明・OA機器・その他	・各テナントに対し、照度を落して利用及びこまめな消灯（昼休み・未使用の部屋・時間外）の協力を求める ・自動販売機の不要な照明を消灯 ・各テナントに対しOA機器等スリープ機能の活用促進	・継続的に各テナントに対し、省エネの呼びかけを実施

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標（2030年度）
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	0 %

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

建物屋上に太陽光発電装置を設置。老朽化が進み、一部機能停止しているが、費用対効果を勘案し修理を見合わせている状況。2023年度は3.5千kWhの発電実績あるが、年間の発電量は低下中。2030年度の発電量は0千kWhの見込。計画期間における発電量は以下のとおりの見込。令和6年度：3.0千kWh、令和7年度：2.5千kWh、令和8年度：2.0千kWh。

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

現状利用予定なし。

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

トイレ排水で雨水を利用し水道水の利用を削減。屋上緑化継続し、エネルギー使用量の低下を推進。

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

定期的にフィルター清掃を実施し、空調の効率化に努める。